

保健的観点を踏まえた 保育環境と援助

子どもの健康と保育の環境

「子どもの健康と安全」とは、どのようなことを学ぶ科目なのでしょうか。

2017 (平成29) 年告示の保育所保育指針の改定を受けて,2018 (平成30) 年に,指定保育士養成施設で教授する各教科目の内容の整理が行われました。これまで「子どもの保健 I 」の中で学んできた保育現場における衛生環境や安全管理等,「子どもの保健 II 」の中で学んできた子どもの体調不良や傷害への適切な対応等を含み,さらには昨今問題視されている保育現場での重大事故を防止する取り組み,アレルギー対策,また災害への備え等についても充実させた,新たな教科目「子どもの健康と安全」が誕生しました。

子どもが健康に過ごすこと、安心・安全な環境の中で過ごすことは、子どもを保育する上で大変重要なことであることはいうまでもありません。保育の場においては、常に子どもの命を預かっているのだという認識をもちながら、子どもと関わっていくことが重要です。「子どもの健康と安全」では、子どもの命をどのように守っていけばよいのかという視点で多くの内容が語られています。子どもが生きてその場にいることが、保育をする上での大前提ですので、保育者を目指すうえで、このような視点を常にもつことはとても大切なことです。子どもがのびやかに、楽しく、心豊かに過ごす環境を考える際、子どもの健康と安全にも必ず配慮していきましょう。

1 保育の環境とは

2017 (平成29) 年告示の**保育所保育指針の第1章 総則の1 保育所保育に関する** 基本原則 の中で、「保育の環境には、保育士等や子どもなどの人的環境、施設や遊 具などの物的環境, 自然や社会の事象などの場の環境があり、それらが相互に関連し合い、子どもの生活が豊かなものとなるように環境構成し、工夫しながら保育しなければならない」としています。子どもたちは、自発的に環境に関わり、さまざまな経験を積むことができるよう配慮されなければなりませんし、子どもの活動が豊かに展開されるように、設備や環境を整えなければなりません。そして同時に、保健的観点からみた環境が整えられ、安全が確保されていなければならないのです。さらには、長時間を過ごす保育室は、親しみとくつろぎの場であり、かつ生き生きと活動できる場でもあることが求められています。静と動をどちらも取り入れることができる環境を作り出す必要があります。そして、子どもが自発的に周りの子どもや大人と関わっていくことができる安心した環境を整えていくことが求められています。

2 子どもの健康と安全を守る環境を作る

1で述べたように、保育の環境はあらゆる角度から整えていく必要があります。 子どもは環境から学ぶことが多く、子ども自身が自発的に関わりたいと感じることが できる環境を作ることは保育者の醍醐味の一つといえるでしょう。その中に、保健的 な視点、安全に配慮した視点を交えていくことは重要なポイントの一つとなります。 子どもが取り組みたくなる環境を作りつつ、必要な保健的配慮や安全対策も怠らない ようにしていきます。また、保育中の子どもの体調不良や怪我などに備えて、適切な 対応を瞬時に行うことができるようにしておく必要があります。

ラ 子どもの保健に関する個別対応と集団全体の健康及び安全の管理

子どもは免疫力も未熟であり、大人より感染症にかかりやすい存在です。そのような子どもたちが集団で生活している保育の場においては、正しい知識と的確な判断、および適切な対応をしないと、感染症を蔓延させてしまうことがあります。子ども一人一人が園の中で健やかに過ごすためには、感染症に関する正しい知識を身につけるとともに、子どもの特性を理解して行動することができるようにしておくことが大切です。

厚生労働省では、**保育所における感染症対策ガイドライン**(2018年改訂版)を策定しています。感染症に関する基本的な知識の向上を目指し、よりわかりやすく実践的に解説されています。衛生管理についても、保育のさまざまな場に即した記述がなされるようになりました。また、保育所と医療・保健機関、行政機関等との連携の重要

性についても明記されています。ガイドラインを参考にしながら園での感染症対策に ついて学び、実践できるように演習していきましょう。集団の健康を守るためには、 感染症対策は欠かせないものといえるでしょう。

また、園ではさまざまな慢性疾患のある子どもも通園しています。そうした子ども たちに対しては、入園前から念入りに保護者や主治医と情報を共有し、園でどのよう に生活していくか確認しておく必要があります。健康状態の異なる子どもが集団で生 活することになるため、このように、子ども一人一人に合わせた個別の対応をするこ とが大変重要な視点となります。

例えばアレルギー疾患に関しては、乳幼児期の罹患率が高いこともあり、保育現場 におけるアレルギー対応は必須となってきています。2017(平成29)年告示の保育所 保育指針で対応が明確化されたアレルギー対応については、厚生労働省から保育所に おけるアレルギー対応ガイドライン(2019年改訂版)が策定されています。多職種で 連携しながらアレルギーのある子どもの生活が、安全かつ安心で、快適なものになる よう、保育者としても最新の知識を得るとともに、園の中でどのように対応していく べきかを学ぶことが大切です。また万が一に備えて、アレルギー症状が出たときの対 応もできるように演習しておく必要があります。アレルギーがある子どもの安全を確 保することはいうまでもありませんが、アレルギーのある子ども自身も、心豊かに楽 しく、くつろいで過ごすことができているかも確認していきたいものです。

また事故防止・安全対策に関しては、内閣府・文部科学省・厚生労働省から教育・ 保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドラインが2016 (平 成28) 年に策定されています。教育・保育施設等での重大事故の特徴を知り、その予 防策について具体的に学ぶとともに、万が一おきたときの対応についても演習してお くことが重要です。

なお、2017 (平成29) 年告示の保育所保育指針で3歳未満児に関する記述内容が充 実したことを受け、「子どもの健康と安全」に関しても、3歳未満児に関する学びを 深める構成となっています。特に生後すぐから3歳未満の時期は、体調も急変しやす く、保育するうえでも細心の注意が必要な時期といえます。年齢によっては感染する と重篤になる可能性が高い感染症などもあり、園全体の活動なども、そのような年齢 による違いにも配慮する必要があります。

ここまで述べてきたように、保育現場は、乳児から就学前までの異なる年齢、そし て異なる健康状態の子どもたちが共に過ごす場といえます。一人一人の健康状態を正 しく把握し、それに合わせた保育内容を考えることが、集団全体の健康につながると

もいえるでしょう。そして、どのような健康状態の子どもにとっても、保育の場が安心・安全で、くつろげる場であるかどうかも確認する必要があります。「子どもの健康と安全」で実践的なことを学び、疑問点を語り合い、どのようにしたらよりよい保育につながるか考えていきましょう。多くの演習を通して、保育現場における子どもの健康と安全についてさまざまな角度から適切に対応できるようにしていきましょう。

3 演習に臨む姿勢

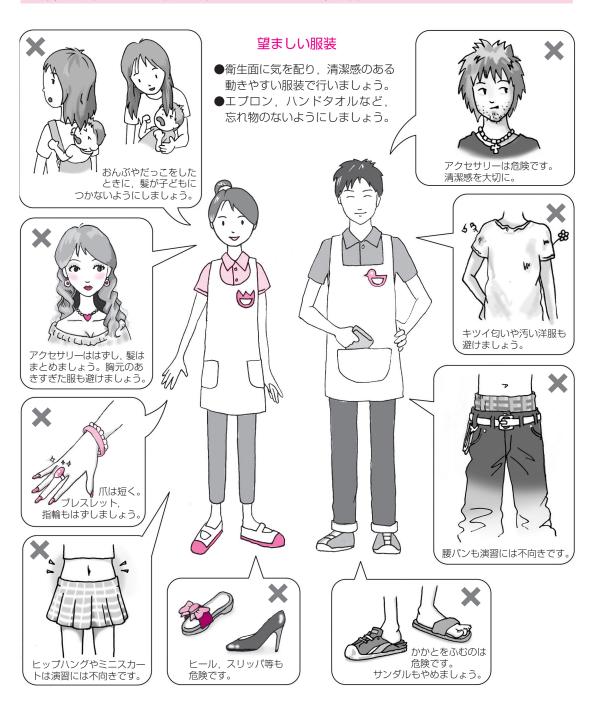
「子どもの健康と安全」では、演習を通して保健的な技術を実際に身につけていきます。沐浴人形や心肺蘇生訓練人形を用いて演習を行うこともあります。園に就職したり、保育実習に行ったりしたときには実際の乳幼児が相手ですから、演習を行う際も、たとえ相手が人形であっても、実際の乳幼児に接するときを想定し、真剣に行うべきです。十分演習を行っていても、不測の事態に陥ると、気が動転してうまく対処できないこともあります。毎回の授業を大切に、常に「もし、この人形が実際の乳幼児だったら」という意識を忘れずに授業に臨みましょう。

またこうした演習は数人のグループを作って行うことになります。いろいろな人と関わり合いながら演習を行うことで、園での人間関係作りにも役立ちます。こうした演習を通して、自分とは違うタイプの人とも協調していくことを同時に学んでいきましょう。

演習を行う際には、現場で行うことを想定して、服装などにも気をつけます。以下に、演習に際してふさわしい身支度についてあげておきます。参考にして授業に臨むようにしましょう。

図1-1 演習に望ましい身支度

実際、園で子どもたちに接する際に気をつけることは、演習のときから気をつけておきましょう。



▲ 子どもの養護の仕方

だっこやおんぶは乳幼児の養護の基本となります。子どもに怪我をさせたり、不安な気持ちにさせたりしないよう、すべての演習を始める前に、まずはしっかりだっこやおんぶができるようにしましょう。

1 だっこ

だっこは出生直後からでき、首がすわる3~4か月頃まではよこ抱きにします。首がすわってからは、たて抱きができるようになります。

子どもにとってだっこは、抱いている人の顔が見えるので、安心感が得られ情緒の安定につながります。乳児期は特に、子どもの欲求に応じて抱いてあげましょう。また幼児期に、普段は甘える様子をみせない子どもが、だっこをせがんでくるような場合は、体調が悪い、さみしいなどの理由が考えられます。保育者は、子どもの思いを受け止め、子どもの気持ちにそった対応をすることが大事です。

(1) 首がすわる前の乳児の抱きあげ方(よこ抱き)

※基本的には保育者の左腕に乳児の頭がくるようにだっこします。 ここでは実際にイラストを見ながら練習しやすいように、あえてイラストは左右を反転させています。



声をかけながら,子ども の首を中心に,頭から肩 にかけて両手をさしこむ。

片方の手と腕で首から 背中を支え, もう片方 の手でおしりを支えて 抱きあげる。

保育者の下腹部のあたりで自然な 足の形を保ち、少し斜めにして向 かい合わせて抱く。背中が湾曲し ないように気をつける。

(2) 首がすわる前の乳児の抱きおろし方



「ねんねしようね」などと 声をかけながら, おしりを おろす。



おしりから引き抜いた手で首を 支え,もう片方の手を抜く。



両手で首・頭を支え, 頭をそっとおろす。

(3) 首がすわってからの乳児の抱きあげ方(たて抱き)

(2)



保育者は声をかけながら 乳児の両脇に手を入れる。



両脇を支えながら, 上半身 をゆっくりおこし立たせる, または座らせる。



片方の手と腕におしりをのせて 全身を支える。このとき、自然 な足の形を妨げないように、足 を広げる。もう片方の手で、脇 や腰を支える。

注意点

だっこをして軽く揺らしてあげると、子どもは心地よさを感じます。逆に、必要以上に激しく揺さぶると、脳障害や脳内出血をおこす(乳幼児揺さぶられ症候群: SBS=Shaken Baby Syndrome)危険性があるので気をつけましょう。また、だっこをしているときには、足元が見えにくいので注意が必要です。子どもは予測しない動きを突然することがあるので、抱いているときには細心の注意を払います。

このような揺さぶり は絶対にしてはいけ ません。

2 おんぶ

首がすわり、背筋がしっかりしてからは、おんぶができます。おんぶひもなどを使ったおんぶは、保育者の両手が空くので便利です。おんぶひもにはさまざまな種類があるので、使い方を確認してから使用します。おぶうときには一人では危険なので、なるべく他の保育者に介助してもらいます。

(1) 二人での背負い方

(1) おんぶひもの正しい使い方を確認する。





バックルでとめるタイプ



子どもに声をかけながら、 おんぶひもを正しくつける。



少し前かがみになり, 自分の頭の下あたりに 子どもの頭がくるよう にのせてもらう。



両脇のリングにひもを 通し, 前で結ぶ。



他の保育者に, 子どもの顔が 見えているか、手足の位置を 確認してもらう。



(2) 一人での背負い方



子どもに声をかけながら おんぶひもを正しく つける。



子どもの脇の下からひもを 通し, 胸の前でゆるみがな いようにしっかり握り、ひ ざの上にのせる。



ひもをしっかり握ったまま 前かがみになり、腕を使っ て子どもを背中側にまわす。



前かがみのまま、ひもをしっかり握り、片方のひもをもう 一方の肩にかける。



胸の前でひもを数回ねじり, 両脇のリングに通してひもを 結ぶ。

注意点

長時間のおんぶは股関節に負担がかかるので避けます。また、授乳直後は吐乳することがあるので、時間をあけてからおんぶしましょう。おんぶをしているときには、ときどき背中に手をあてて子どもの様子に気を配ります。子どもをおぶっていることを常に意識し、周囲の棚や壁にぶつからないように注意します。保育者の髪やヘアピンで子どもを傷つけたりしないように、髪型にも注意が必要です。

参考文献

厚牛労働省『保育所におけるアレルギー対応ガイドライン(2019年改訂版)』、2019年。

厚生労働省『保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改訂版)』、2018年。

厚生労働省「保育所保育指針」, 2017年。

厚生労働省「赤ちゃんが泣きやまない 泣きへの理解と対処のために」

(https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11901000-Koyoukintoujidoukatei kyoku-Soumuka/0000030731.pdf 2020年2月20日閲覧)

CHS子育て文化研究所「養成校と保育室をつなぐ理論と実践―見る・考える・創りだす乳児保育」 萌文書林,2012年。

志村聡子『はじめて学ぶ乳児保育 第2版』同文書院、2018年。

平成27年度教育・保育施設等の事故防止のためのガイドライン等に関する調査研究事業検討委員会 『教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン』, 2016年。